

厚生委員会記録

1 日 時 令和6年2月21日（水曜日）
開 会 午後 1時10分
閉 会 午後 1時36分

2 場 所 第 2 委 員 会 室

3 出席委員 9人
委 員 長 金 谷 幸 則
副委員長 高 原 讓
委 員 岡 部 享
// 押 田 大 祐
// 江 西 照 康
// 高 田 真 里
// 尾 上 一 彦
// 松 井 桂 将
// 高 田 重 信

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【福祉保健部】

部長	清水 裕樹
部次長	片山 正和
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉・データヘルス改革推進担当）	酒井 敦子
生活支援課長	谷澤 隆
長寿福祉課長	山本 忠夫
介護保険課長	中島 志津子
福祉政策課主幹（調整担当）	砂原 正宏

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課調査係長	谷端 裕美子
議事調査課主任	竹之内 慧
議事調査課主任	江部 なな恵

7 会議の概要

- 委員長 ただいまから厚生委員会を開会いたします。
審査に先立ち、委員会記録の署名委員に松井委員、
高田 重信委員を指名いたします。
本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。
初めに、協議事項の1番目、生活保護基準引下げ違憲処分取消等請求事件について、当局の説明を求めます。
- 福祉保健部長 〔挨拶〕
- 生活支援課長 〔委員会資料により説明〕
- 委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。
- 江西委員 控訴するということで内容は委員会資料に書いてありますけれども、本来、何か新たな事実がないと控訴するのは難しいと言ったら変ですが、主張すべきことが何かあったのですか。
- 生活支援課長 生活保護事務につきましては法定受託事務であるため、国とも協議を行った上で、今回の生活保護基準の改定は適法であり、保護変更決定処分を取り消すという今回の判決は国の生活保護行政にも重大な影響を与えることとなると考えたものでございます。
- 江西委員 保護変更決定処分が取り消されるので、その分の金額は国が負担する一訴訟費用は富山市の負担になるのでしょうか、ちなみに原告の5名以外にも同様の案件、要は、訴訟になっていないけれども同様の影響があった事案はあるのですか。
- 生活支援課長 訴訟の提起を受けているものはこちらの案件のみになりますが、生活保護基準につきましては概ね5年に一度見直しを行っており、基準の見直しに伴って被保護者全体が影響を受けています。

江西委員 ということは、生活保護受給者の中には同様の方がたくさんいて、初めにそのうちの3名から提起があって、その後ほかの2名が訴訟を提起されたけれども、全く同じ条件の方はたくさんいらっしゃるというですね。

生活支援課長 委員のおっしゃるとおりであります。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。
次に、協議事項の2番目、富山市高齢者総合福祉プラン（高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画）（案）について、当局の説明を求めます。

長寿福祉課長 〔委員会資料により説明〕

介護保険課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、質問等はありませんか。

高田 重信委員 委員会資料4ページ（3）富山市高齢者総合福祉プランの重点テーマの3つ目の項目が新しくなったという説明だったと思うのですが、変更に至った経緯を簡単にお聞かせください。

長寿福祉課長 現行プランの重点テーマである在宅医療・介護連携の推進についても、変わらず大事なテーマでございます。
このプランは3か年ごとの短期間の計画でございますので、そのときにより力を入れたいテーマに入れ替えていくという観点から、今回は高齢者等の権利擁護支援の推進を重点テーマに変更したいと考えたものでございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、本日の協議事項は全て終了いたしました。
これをもって、厚生委員会を閉会いたします。

令和6年2月21日
厚生委員会記録署名

委員長 金谷幸則

署名委員 松井桂将

署名委員 高田重信